

消費税インボイス制度説明会開催のご案内

公益社団法人 豊能納税協会

(TEL 072-751-2185)

令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる事業者となるための登録申請手続きは令和5年3月までに行う必要があります。

この説明会ではインボイスの登録がなぜ必要なのか、登録をしていないと現在の取引にどのような不具合が発生し事業に影響が及ぶのか、などについて税務署の職員が講師となり説明いたします。

皆様の事業にも大きくかわる消費税のインボイス制度について基礎からわかりやすくご理解いただくことができます。

是非、ご参加ください。

記

1 開催日時 令和4年12月12日（月） 14:00～15:30

2 会場 池田商工会議所 2階

池田市城南1-1-1 TEL 072-751-3344

3 講師 豊能税務署 個人課税部門第1統括官 松本 淳 氏

4 申込期限 11月18日（金）

5 参加費 無料

6 定員 150名

※ 新型コロナウイルス感染症対策として、会場内の換気、ソーシャルディスタンスを確保するなど、皆様の安全に十分配慮いたします。皆様におかれましては、会場入場時の体温チェック、会場でのマスク着用にご協力頂きますよう、お願い申し上げます。

※ 下記に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお申込ください。

申込・問合せ 豊能納税協会事務局・池田市城南2-1-21

FAX072-752-3162 E-mail toyono@nk-net.co.jp

インボイス制度説明会参加申込書

会員名	
参加者名	
住所	〒 TEL FAX

本申込書にご記入いただいた個人情報は、当協会よりのお問合せ等のみに使用させていただきます。